

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

令和元年11月7日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人あきや・まちづくり・せいしん

(2) 代表者名

尾崎 富美雄

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区中立売通千本東入下る丹波屋町678番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、学区住民や空き家所有者等に対して、住まい相談、空き家化の予防、空き家の適正管理、空き家の活用等に関する事業を行い、安全・安心にいつまでも住み続けられるにぎわい・活気のあるまちの形成に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

令和元年10月31日

(文化市民局地域自治推進室)